



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 リケンテクノス株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 浩
(コード番号 4220 東証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長
入江 淳二
(TEL. 03-3663-7991)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 20 日開催予定の第 85 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

社外取締役として適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役との責任限定契約締結に関する規定を新設し、併せてこれにともなう条数の繰り下げを行うものであります。

なお、この規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
〈新設〉	<u>(社外取締役の責任限定契約)</u> <u>第 29 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の</u> <u>規定により、社外取締役との間に、同</u> <u>法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定す</u> <u>る契約を締結することができる。ただ</u> <u>し、当該契約に基づく賠償責任の限度</u> <u>額は、法令が規定する額とする。</u>
第 29 条～第 47 条 〈条文省略〉	第 30 条～第 48 条 〈現行どおり〉

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 20 日 (金)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 20 日 (金)

以 上